

平成25年度 人事行政の運営等の状況の公表

熊本県荒尾市

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数に関する状況

平成24年4月1日	異動(H24.4.2~H25.4.1)		平成25年4月1日	(参考)5年前・10年前の職員数	
現在の職員数	退職	採用	現在の職員数	平成20年4月	平成15年4月
A	B	C	A-B+C	1日現在	1日現在
738	48	40	730	738	883

※「退職」は平成24年4月1日から平成25年3月31日までの、「採用」は平成24年4月2日から平成25年4月1日までの数を計上しています。

(2) 職員採用の状況

区 分		H24.4.2~H25.4.1	H23.4.2~H24.4.1	増減	
正規の試験	一般事務	大学卒	11	15	△ 4
		短大卒	0	0	0
		高校卒	2	2	0
	病院事務	3	4	△ 1	
	医療技師	2	5	△ 3	
	看護師	14	15	△ 1	
その他	教育委員会指導主事	0	1	△ 1	
	再任用(常勤)	1	7	△ 6	
	医師	7	6	1	
	他団体からの出向	0	0	0	
合 計		40	55	△ 15	

(3) 退職者の状況(平成24年度)

区 分	退職者数	備 考
定年退職	16	
勸奨退職	7	
普通退職(自己都合等)	23	
その他	2	再任用(常勤)任期満了
合 計	48	

(4) 部門別職員数の状況(各年度4月1日現在)

区 分	職員数		増減	主な増減理由	
	平成25年度	平成24年度			
一般行政	議会	5	5	0	
	総務	92	93	△ 1	退職不補充
	税務	30	29	1	業務の増加
	民生	55	56	△ 1	業務の移管
	衛生	60	59	1	業務の増加
	労働	0	0	0	
	農林水産	14	14	0	
	商工	11	11	0	
	土木	30	31	△ 1	退職不補充
小計	297	298	△ 1		
特別行政	教育	42	49	△ 7	指定管理者制度移行等
公営企業等	病院	338	338	0	
	水道	13	13	0	
	下水道	12	13	△ 1	退職不補充
	その他	28	27	1	業務の移管
	小計	391	391	0	
合 計	730	738	△ 8		

(5) 職務上の地位別職員数(一般行政職の各年度4月1日現在)

区分	平成25年度		平成24年度		増減	
	職員数	うち女性	職員数	うち女性	職員数	うち女性
部長級	4	1	5	0	△ 1	1
部次長級	3	1	2	1	1	0
課長級	18	1	20	1	△ 2	0
課長補佐級	20	3	18	3	2	0
係長級	87	23	82	18	5	5
その他の職員	174	65	184	69	△ 10	△ 4
合計	306	94	311	92	△ 5	2

※一般行政職とは、税務職、福祉職、技能労務職、企業職などを除いた職種です。
そのため、業務内容で区分している(4)の「一般行政」部門の職員数とは一致しません。

2 職員の給与状況

(1) 職員給与費の状況(普通会計決算額)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費(B)/(A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
24年度	338	12億2,142万6千円	1億2,147万1千円	4億3,035万円	17億7,324万7千円	525万6千円

(2) 職員平均給料月額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	給与費		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	292,777円	327,104円	40.2歳

※給与とは、給料に扶養手当等諸手当を含んだものです。
平均給与には期末・勤勉手当は含まれていません。
※7月からは、全職員の給料を5%減額して支給しています。

(3) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分		荒尾市	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	172,200円	同じ
	短大卒	152,800円	
	高校卒	140,100円	

(4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒 253,250円	301,217円
	高校卒	200,000円	252,200円	310,640円

※卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数が経験年数となります。
※7月からは、全職員の給料を5%減額して支給しています。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

職務内容	1級 主事 技師	2級 主事 技師	3級 係長 主査 参事 副主任	4級 課長補佐 係長 主査 参事	5級 課長 課長補佐	6級 部長 部次長 課長	7級 部長	計
職員数(人)	49	37	119	68	14	16	3	306
構成比(%)	16.0	12.1	38.9	22.2	4.6	5.2	1.0	100.0

(6) 職員手当の状況(平成24年度)

区分	荒尾市			国
		期末手当	勤勉手当	
期末手当 勤勉手当 (月分)	6月期	1.225 [1.025]	0.675 [0.875]	同じ
	12月期	1.375 [1.175]	0.675 [0.875]	
	計	2.6 [2.2]	1.35 [1.75]	

※[]内は、特定幹部職員(7級部長)

(月額)

区分	荒尾市	国
扶養手当	配偶者 13,000円 その他の扶養親族 1人当たり6,500円等	同じ
通勤手当	交通機関及び自動車等を利用する場合、 距離に応じて2,000円～24,500円を支給	同じ
住居手当	借家の場合、家賃に応じて 27,000円を限度に支給	同じ
特殊勤務 手当	市税事務従事手当 3,000円又は3,500円 福祉事務調査手当 4,500円等	種類が 異なる

(7) 退職手当の状況(平成24年度) (月分)

支給率	荒尾市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤務20年	23.5	30.55	同じ (平成25年1月から異なる)	
勤務25年	33.5	41.34		
勤務30年	41.5	50.7		
最高限度額	59.28	59.28		
その他の加算措置	制度なし	国と同じ	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
退職時特別昇給	なし	なし	なし	
平均支給額	224万2千円	2,457万5千円	-	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休息・休憩時間、週休日の状況

※1日の勤務時間7時間45分、1週間の勤務時間38時間45分

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30~17:15	12:00~13:00	土曜日、日曜日

(2) 休暇制度の概要

内容	付与要件	付与日数
年次休暇	職員の請求時	年20日を限度に付与
病欠休暇	職員の負傷・疾病による療養	必要と認める期間(90日以内)
骨髄提供のための休暇	骨髄提供に際する検査・入院等	必要と認める期間
ボランティア休暇	被災者支援等のボランティア活動	年5日以内
結婚休暇	結婚式等の行事	5日以内
産前休暇	8週間(多胎妊娠14週間)以内に出産予定	8週間(14週間)
産後休暇	女性職員が出産した場合	8週間
育児時間休暇	生後1歳に達しない子の育児	1日2回・各30分以内
妻の出産休暇	妻出産時の入院の付き添い等	2日
忌引休暇	親族の死亡	1日~10日
夏季休暇	7月~9月期間における休暇	5日
妊娠障害休暇	妊娠中の職員の妊娠障害	9日
子の看護休暇	中学校就学前の子の看護	5日(養育する子が2人以上いる場合にあっては10日)
組合休暇	許可を得て職員団体の業務に従事	年30日以内(無給)
介護休暇	父母等の介護	6か月を超えない範囲

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況(平成24年度)

	降任	降給	休職	免職	合計
勤務実績が良くない場合	1	1	0	0	2
心身の故障の場合	0	0	8	0	8
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職・過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
計	1	1	8	0	10

(2) 懲戒処分の状況(平成24年度)

	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

5 職員のサービスの状況

※ 服務に関する基本原則

地方公務員には、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力を挙げて職務に専念しなければならない根本基準のほか、次のような義務が定められています。

- ①法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ②信用失墜行為の禁止
- ③秘密を守る義務
- ④職務に専念する義務
- ⑤政治的行為の制限
- ⑥争議行為等の禁止
- ⑦営利企業等の従事制限

6 職員研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実施状況(平成24年度中の主なもの)

研修の名称	内容	対象	参加人数
新規採用職員研修	接遇、人権学習、公務員倫理、仕事の基本	新規採用職員	18
一般職員研修	問題解決、政策立案能力	採用後5年目、10年目の職員	19
新任課長・新任係長研修	マネジメント能力、人材育成	新任課長、新任係長	19
法制執務研修	法制執務の基礎、例規立案方法	全職員	1
政策形成研修	政策形成	担当職員	1
固定資産税初級研修	固定資産税業務の基礎、実務	担当職員	1
市町村民税研修	市町村民税の基礎、実務	担当職員	3
税徴収研修	滞納整理の実務	担当職員	4
新地方公営企業会計制度及び消費税研修	地方公営企業会計、消費税	担当職員	1
人事評価実務研修	人事評価制度、評価者としてのあり方	担当職員	2
契約事務研修	契約事務、運用	全職員	3
メンタルヘルス研修	メンタルヘルス、職員管理	担当職員	2
クレーム対応・サービス向上研修	クレーム対応、窓口対応	担当職員	3
パワーハラスメント防止研修	パワーハラスメント関連	担当職員	1
IT人材育成研修	Word、Excel、Access、ネットワーク	全職員	46
市町村・国際アカデミー	固定資産税課税事務、政策企画、住民と行政の協働等	全職員	5
日本経営協会(NOMA)	自治体の広報誌づくり、徴収実務実践等	全職員	3
自治大学校	地方行政全般	係長級以上	1
政策形成能力向上研修	メンタルヘルス・セルフケア	全職員	22
内部講師研修	公文書作成	新規採用職員	17

(2) 勤務評定の状況

評価項目	勤務態度・能力評価
評価時期	毎年1月
活用分野	昇任・配置

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福祉制度の状況

区分	内容(対象者)
共済制度	熊本県市町村職員共済組合の制度による(全職員)
健康診断	定期健康診断(人間ドック受診者以外の全職員) 人間ドック(30歳以上の職員のうち希望者)
互助組織	名称:荒尾市職員互助会 加入者:一般職、常勤の特別職 主たる事業:体育・文化活動助成、冠婚葬祭時の給付、貸付等 主たる財源:職員の互助会費

(2) 公務災害の状況(平成24年度)

種類	発生件数	事案の概要
通勤災害	1	自動車事故被害による負傷
公務災害	2	医療器具取扱中の負傷

(3) 育児休業等の取得状況(平成24年度)

	平成24年度中に新たに育児休業の 対象となった 職員	承認期間		承認期間		
		うち育児休業 取得者	うち部分休業 取得者	1年以内	～2年	～3年
男性職員	21	0	0	0	0	0
女性職員	21	21	0	18	3	0
計	42	21	0	18	3	0

(4) 利益の保護の状況(平成24年度)

内 容	件数	処理の状況
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	0	
職員に対する不利益な処分についての不服申立て	0	

8 その他

特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	報酬月額	期末手当
市長	886,000	6月期 1.4月分 12月期 1.55月分
副市長	678,000	
教育長	590,000	計 2.95月分
病院事業管理者	599,900	
水道事業管理者	450,000	
議長	445,000	
副議長	410,000	
議員	384,000	

※上記の報酬月額から市長8%、副市長6%、教育長・水道事業管理者5%、病院事業管理者10% 減額して支給

※7月からは、市長10%、副市長8%、教育長・水道事業管理者7%、病院事業管理者12%、議長・副議長・議員2.5% 減額して支給